

【薩摩川内市中小企業元気づくり補助金】
**社員研修、製品宣伝活動、知的財産権申請に
係る費用を補助します**

薩摩川内市で事業を営んでいる中小企業者の「社員研修」、「製品宣伝活動」、「知的財産権申請」に係る経費の一部について、その負担軽減と経営体質の強化を図るため、補助金を交付します。

補助の対象となる経費の種類・補助率・補助金額など

	補助対象経費	上限	補助率
社員研修費	ポリテクカレッジ川内、ポリテクセンター鹿児島、川内技術開発センター、中小企業大学校人吉校、鹿児島県工業技術センターにおける社員研修に係る経費（旅費・研修負担金）で、中小企業者が負担するもの	10 万円	
製品宣伝活動費	見本市又は展示会出展のブース費用及び機材のレンタル費用、出展に関するパンフレット作成に係る経費で、中小企業者が負担するもの（販売を伴うものは除く）	30 万円	2 分の 1
知的財産権申請費	特許申請、実用新案登録、意匠登録、商標登録に係る費用で、中小企業者が負担するもの ※商標権の更新に係る費用は対象外	70 万円	

※上限額はいずれも 1 年度あたりの限度額です。上限に達するまで何度でも申請可能です。

※100 円未満は切捨てます。

※振込手数料は除きます。

補助対象の要件

次のいずれにも該当することが必要です。

- 中小企業基本法第 2 条に規定する中小企業者で、薩摩川内市内で生産・開発をおこなっている事業所であること
- 国・県の補助制度を利用しないものであること
- 市税を滞納していないこと

申請のながれ

実施時期、補助対象事業内容、人数、支払予定金額について電話等で事前にご連絡ください。

令和 6 年度

活動の終了後、提出書類を添えて経済政策課へ申請してください。

提出書類

	費用別の様式	共通様式
社員研修費	<input type="checkbox"/> 社員研修の内容・研修費がわかる書類の写し <input type="checkbox"/> 研修修了証書の写し <input type="checkbox"/> 社員研修費がわかる領収書の写し	
製品宣伝活動費	<input type="checkbox"/> 出展した展示会等の内容・出展料がわかるパンフレット・リーフレット等の写し <input type="checkbox"/> 活動風景を撮影した写真 <input type="checkbox"/> 製品宣伝活動費がわかる領収書の写し	<input type="checkbox"/> 補助金等交付申請書 <input type="checkbox"/> 市税等の滞納がない証明書 <input type="checkbox"/> 補助金請求書
知的財産権申請費	<input type="checkbox"/> 知的財産権に係る申請書類の写し <input type="checkbox"/> 特許等の登録証の写し <input type="checkbox"/> 知的財産権申請経費がわかる領収書の写し	

複数の経費について申請をする際は、共通書類をまとめることができます。

申請期限

活動終了後 3 か月以内または令和 7 年 3 月 31 日のいずれか早い日

問合せ先 薩摩川内市役所 経済政策課 経済グループ
0996-23-5111 (内線 5751~5754)

